

なくそうよ
心の中に
引いた線
富士中学校3年(昨年度)
西野 真希

NO.352

人権さんだ

平成19年度
三田市人権標語入選作品

発行 三田市(〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 ☎563-1111)

平成20年7月15日
(2008)

2面 人権・平和に関する取り組みのお知らせ
・ひょうごヒューマンフェスティバル2008 in さんだ
・平和灯ろう展・平和新聞展/反戦平和パネル展

3面 ・三田市同和教育研究大会
・「平和を考える図書展示」「じんけんブックフェア」
・のじぎく文芸賞募集

4面 ・人権ポスター・標語募集
・人権を学ぶ啓発講座のお知らせ
・[コラム] コーヒータイム

今年「非核平和都市宣言」20周年です



戦後50年記念モノユメント「平和への希求」

このモノユメントは、戦後50年の貴重な体験から、未来を創る子どもたちに、平和のシンボルとして伝えていこうと、多くの市民の募金により市総合福祉保健センターに設置されました。

作品名: 平和への希求 (Transfiguration-ENGAGE)
製作: 竹内 三雄さん

三田市では、争いや核兵器のない恒久平和の世界の実現をめざし、平成元年3月28日に「非核平和都市宣言」を行いました。そして平和の意味や大切さをみんなで考える機会として、毎年8月を「平和について考える市民月間」として「平和を考える市民のつどい」など様々な取り組みを行ってきました。

今年、「非核平和都市宣言」を行ってから20年目を迎えますが、今なお民族対立や政治的対立などにより紛争が絶えない状況にあります。

そこで、より一層「非核平和都市宣言」の理念を内外にアピールするとともに、原爆犠牲者の人たちに対する弔意を示すために、広島(8月6日)・長崎(8月9日)の原爆投下の日にあわせて市内公共施設で半旗掲揚を行います。

世代や地域、民族や国境を越えて、互いに思いやる心をもち、全ての人々が共に支え合う、平和な世界の実現のために、私たちは、何が出来るのか考えていきましょう。

非核平和都市宣言

平和——それは全人類共通の願いです。
私たちは、戦争の悲惨さ、残酷さを決して忘れてはなりません。
しかし、世界各国では今なお武力紛争が絶えず、軍拡競争は恐るべき核兵器を次々と生み出してきました。
たび重なる核実験による環境破壊は地球的規模に達し、さらに核開発は宇宙空間にまで及ぼうとしています。
今や核戦争を防止し、すべての核兵器を廃絶することは、人類の存亡にかかわる最も緊急で重要な課題です。
ここに三田市は、核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴えるとともに、世界平和実現に向かって不断の努力を続ける非核平和都市であることを宣言します。

平成元年3月28日

三 田 市

平和を考える市民のつどい

本年度の「平和を考える市民のつどい」は、「走れコウタロー」「岬めぐり」などのヒット曲をもち、テレビなどで活躍し、また、これまで平和活動を行ってこられた山本コウタローさんを講師にむかえ開催します。又、会場では「世界の平和・三田の平和」を考えるパネル展を開催します。

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2008 in さんだ」(2面)との同時開催です。

と き=8月9日(土)
平和を考える市民のつどい 12:30~14:10
(主催: 平和を考える市民のつどい実行委員会、三田市)
ところ=総合文化センター(郷の音ホール) 小ホール
申 込=不要[当日受付、先着順(会場定員まで)]
お問い合わせ先=市人権推進課(下記)

※時間等変更になる場合があります。

山本コウタローさん

小ホール
◆平和を考える市民のつどい◆
12:30~14:10
山本コウタローさん
(フォークシンガー、白鷗大学教授)
講演&ミニライブ
「ぼくのピースメッセージ」

平成20年度 人権ポスター・標語募集!!

8月の「人権のまちづくりをすすめる市民運動」の一環として、「人権ポスター」「人権標語」を募集します。優秀・入選作品は表彰し、市内各所を移動してまわる「人権ポスター・標語作品展」等でも紹介する予定です。また、標語の入選作品のうち数点を啓発幕に利用し、来年度に市民センターや、陸橋に掲示します。



伝えたい心のメッセージ、絵や文字にたくして...

応募資格 人権標語▶市内在住・在勤・在学の方
人権ポスター▶市内在住または市内の小中高校及び特別支援学校に在籍する児童・生徒のみなさん

応募のきまり 人権標語▶1人1点。用紙・書き方は自由です。
人権ポスター▶1人1点。
●用紙…四つ切り画用紙(縦横自由) ●着色画材…自由 ●文字…自由

提出について ●標語は余白に、ポスターは裏面に作者名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号を書いてください。
●児童・生徒及びPTA会員の方は、学校を通じて提出してください。
(市外の学校在学者は直接提出)

募集しめきり 9月30日(火)までに、三田市まちづくり部 人権推進課へ(1面下) ※上のポスター3点は昨年度入選作

お知らせ
連載記事「わたしと出会う・気づく・つながる」とシリーズ「人権に関する意識調査から」は次号以降に掲載します。

明日を幸せに生きる 『私』さがしの旅

『人権を学ぶ啓発講座』のご案内 参加費無料

あなたは自分が好きですか?
生き生きと自分らしく生きていますか?
「わたしの生き方」「あなたの生き方」
自分自身のよりよい生き方を考えるきっかけがきっと見つかります。
しなやかに生きる『私さがし』と一緒にしませんか?
これからも、いろんな人の生き方を直接聞いたり学んだり、またフィールドワーク等、さまざまな講座が企画されていますのでご期待ください。

問合せ先: まちづくり部 市民協働室 人権推進課 (1面下)

第1弾が7月10日スタートしました アサーショントレーニング

※アサーションとは、相手の感情を大切にしながら、自分の気持ちを適切に伝えるコミュニケーション手段のこと。

～自分も相手も大切にするコミュニケーション～
【企画運営】大東 真弓さん

第1講 ☆自分の気持ちを大切にしようは7月10日(木)まちづくり協働センター6F多目的ホールにて沢山の参加者と共にロールプレイしながらなごやかに開催されました。そして人との出会いを楽しみつつ、自分も相手もお互いを大切にするコミュニケーションを学びました。

※ロールプレイ=(役扮演) 特定の課題について役割になったつもりで表現し考える手法。

引き続き、第2講 ☆「私」メッセージで伝えてみよう
7月17日(木) 時間: 19:00~21:00 を開催します

コーヒータイム (第三回)

最後になりますが、今回は性同一性障害であるが故に生じてしまう、「社会的に女性として暮らすときの苦勞」について書いてみたいと思います。

1. 社会的に女性として暮らす
可能であれば、女性の戸籍を手に入れさえすればかなりの部分が解決します。ただ、今の日本の法律には条件が付けられており、本人の努力だけではどうしようもなく、諦めざるを得ない人たちがたくさんいます。わたしの場合も「婚姻していないこと」「子どもがいないこと」という条件から外れているため、体の変更も終わり私生活・会社生活ともに女性として暮らしているに関わらず、戸籍の変更はかなわなままです。

戸籍が男性であると、公的な扱いは男性のままです。いろいろなところに気を使わなくてはなりません。一つ一つが小さなことであっても、同じようなことがあまりに続くと気持ちが沈んで来ます。たとえば、市の広報紙に乳がん検診のお知らせが掲載されていたときも、戸籍上女性であれば申し込むかどうかは本人の意思だけです。わたしの場合は、申し込めるのかな?一度聞いてみたいと思いましたが、ダメと言われたらショックだから聞くのはよそかな?とこれだけでかなり悩んでしまいました。性同一性障害の治療費も、体に関する治療については健康保険が適用されず、すべて自費扱いになってしまいますから経済的負担も無視できません。

さらに日々生活していくためには、さまざまな申込用紙に記入する機会があると思います。今は、それらに記入する度に、これは公的なものだから、戸籍の性別を書かないといけないかな?とか、この申し込みなら女性にしても良いよねとか、毎回判断しながら書かなければなりません。基本的には女性として申し込んでおかないと、そこを利用して度々担当者に説明する羽目になってしまいますから、よく考えて記入しなくてはなりません。不要な性別表記が無くならないと、多量に生かされるのですが、性別が表記されているものは、未だに数多く存在しています。

(最後に)
TVで見られるような華やかさとはかけ離れたわたし達の暮らし。いろいろなところに人の目があります。歳みや軽蔑の眼差し、奇異なものを見る眼差し、特別なものを見る眼差し、すべてがわたし達から自信を奪っていきます。生きる気力を奪っていきます。

本当に望んでいるのは、普通の女性としての生活。
性同一性障害の男性として特別扱いされたくないです。
一生かなえられることはないでしょうけど、こんなわたしの思いが少しでも伝わりますように:)

☆性同一性障害かもしれないと悩んでいる方へ
日本精神神経学会の「性同一性障害に関する診断と治療のガイドライン」に沿って治療を行っている医療機関に行つて相談することをお勧めします。いろいろな意味で後悔しないためにも、決して自分だけの判断で身体的な治療を行わないで下さいね。

森川由美(仮名)